学校施設利用時の注意事項について

海南市教育委員会生涯学習課

学校体育施設は、学校教育に支障のない範囲で開放しています。学校や管理指導員の指示に従い、ルールやマナーを守って安全管理を徹底し、利用者の責任において適正な利用に努めてください。

ルールやマナーが守られないときは、利用の中止や、許可を取り消しする場合がありますので、注意事項を守って利用してください。

**利用時間を守ってください**

開始時間や終了時間が守られていないことにより、騒音や照明に関して近隣住民の方々からご指摘が寄せられています。また、前後に利用する団体とのトラブルにも繋がりますので、準備や利用後の整理整頓・清掃等を含めて、全て利用時間内で行ってください。

**マナーを守って利用してください**

・利用時は、「学校開放管理日誌」に必ず記入してください。

・許可を受けた団体以外は利用禁止です。他の団体等への貸与はしないでください。

・許可を受けた場所以外への立ち入りや、許可されていない設備・備品等は使用しないでください。

・騒音防止など、近隣住民の方々への迷惑にならないよう十分配慮してください。

・トイレットペーパーを使用する場合は、原則、各団体でお持ち寄りください。

・利用後は、必ず整理整頓と清掃をしてください。

・帰る前にトイレ等の閉栓確認、消灯の確認、戸締りの確認を必ず行ってください。

・学校の備品を使用した場合は、元にあった場所に返却してください。

・ごみは学校内に捨てたり放置したりせず、各自が責任をもってお持ち帰りください。

・施設内や施設周辺で集まって話をするなどせず、利用後は速やかに解散してください。

**施設や備品を損傷・破損させたときは**

学校の施設や備品は大切に使用してください。施設や備品を損傷・破損させた場合は、必ず学校に報告し、指示を受けてください。

**学校の施設内及び学校周辺は電子タバコを含めて全面禁煙です**

たばこの煙は健康に悪影響を及ぼすこと、また、学校体育施設を利用していることから、学校の施設内及び学校施設外周辺においても、全面の禁煙にご協力をお願いします。

**自家用車の利用はなるべくお控えください**

学校の駐車スペースには限りがありますので、公共交通機関の利用や自家用車の乗り合わせ等にご協力をお願いします。

学校周辺道路の駐車について、近隣住民の方々からご指摘が度々寄せられています。自家用車を利用する場合、必ず学校が指定する場所のみに駐車し、道路上への駐車や近隣の商業施設など、学校が指定する場所以外への駐車は絶対にしないでください。

車、バイク、自転車等を使用する場合、学校行事や部活動などで生徒が活動をしている場合がありますので、学校施設内では最徐行で運行し、安全確認を徹底してください。

**近隣住民の方々に配慮して利用してください**

上記の他、近隣住民の方々の生活の妨げとなる行為はしないようご協力をお願いします。

もし、ご指摘等が寄せられた場合は、教育委員会生涯学習課（℡：073-492-3364）へ必ず状況等を報告してください。

**学校や管理指導員の指示に従ってください**

その他、学校毎に決められたルールやマナーがある場合がありますので、利用前に学校や管理指導員に必ず確認してください。